

11日(日)	自動車防犯パレード
11日(日)・12日(祝)	インターナショナルフェア
25日(日)～	市民文化祭
31日(土)	青少年の意見発表大会

まちの写真ニュース
消費者啓発ラッピングを施した福祉バスが3月中旬まで運行中!

今号の主な記事

2面市役所閉庁のお知らせ 3面福生で始める！開業セミナーを開催 4面健康教室のお知らせ 5面福生ふれあいフェスティバル開催
6面通学路防犯カメラ設置に伴う説明会 7面中央体育館「ハロウィンウィーク」 8面公民館松林分館「第35回だれでもなんでも展」

総合防災訓練に参加しましょう

【日時】 10月18日(日) 午前9時～正午ごろ

訓練開始の時に緊急地震速報の試験放送とサイレンを鳴らします。また、緊急速報メールを配信します。

※雨天中止(中止の場合は、当日の朝に防災行政無線でお知らせします)

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

【防災訓練会場と対象地区】

訓練会場	対象地区名等
第一小学校	本町第一、本町、本町中央、本町第六、本町第七
第二小学校	武蔵野、福東、鍋ヶ谷戸第一、鍋ヶ谷戸第二
第三小学校	牛浜第一、牛浜第二、原ヶ谷戸、志茂第二、 在籍児童
第四小学校	永田、長沢、加美第一、加美第二
第五小学校	熊川住宅、南、内出、南田園一丁目
第六小学校	本町第八第一、本町第八第二、武蔵野台一丁目
第七小学校	南田園三丁目、志茂第一
第一中学校	玉川台、富士見台、福栄、熊川牛浜
第二中学校	加美平団地
第三中学校	福生団地、南田園二丁目

今年の福生市総合防災訓練は、大規模な地震が発生したとの想定で、市内 10 会場を実施します。

メイン会場は第三小学校で、自主防災組織とともに、児童も参加します。市民の皆さんは午前9時までに各訓練会場にお集まりください。午前9時のサイレンと同時に一斉防災行動訓練(シェイクアウト)を行います。※シェイクアウトとは、「姿勢を低く」「頭を守る」「動かない」という身を守る基本的な行動をとる訓練です。会場に参加できない方も、その場でこの訓練への参加をお願いします。

各訓練会場は右表のとおりです。ご自分の自主防災組織の会場に参加してください。

大災害時は、一人ひとりの適切な行動が被害を最小限にすることとなります。いざという時のために、防災訓練に参加しましょう。

【今年の主な訓練内容】

①メイン会場(第三小学校)

起震車による地震体験、煙体験、国土交通省による降雨体験・自然災害体験、NTT災害伝言ダイヤル体験や、各関係機関による展示や災害時における活動の実演、消火栓スタンドパイプを使用した初期消火訓練を行います。



②各会場

自主防災組織が中心となり、応急救護訓練、簡易トイレ組み立て訓練、備蓄食料の炊出訓練、応急給水訓練、軽可搬ポンプ訓練、消火栓スタンドパイプを使用した初期消火訓練等を行います。



③福祉センター

社会福祉協議会では、災害時において重要な役割を担う「災害ボランティアセンター」の開設訓練を行います。



【自主防災組織とは】

市では、あらかじめ市内全体を33の町会・自治会の区域に分けて、各地域で普段から災害に対する備えを進めています。これを自主防災組織といい、地元の町会・自治会を中心としたさまざまな団体が協力して防災・減災に取り組んでいます。

町会・自治会への加入を問わず、その地域にお住まいの方全員を対象としていますので、お気軽に防災活動へご参加ください。

【災害ボランティアセンターとは】

実際の災害時には、市内・市外を問わず、多くのボランティアが集まります。その際には必ず「災害ボランティアセンター」を通してボランティアの受入を行い、活動についての取りまとめを行います。

水防訓練を行います。4町会だけでなく、市全体で危機意識を共有していきましょう。

先日、北関東・東北地方で発生した河川の氾濫による水害は、甚大なものでした。被災された方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。連日、テレビ等で流れる災害報道に接して、まず私の脳裏に浮かんだのが、平成19年9月、台風の影響で南公園が大変な被害を受けたことです。南公園はもともと、多摩川の遊水地の役割を持っており、下流の災害を軽減する意味でも止むを得ないところもあります。しかし、市民にとっては四季折々、自然と触れ合う大切な場所です。全力で対応しましたが、復旧まで1年以上かかった苦い記憶です。公園復旧後は、度々河川を管理する国土交通省に出向いて、多摩川の整備を要請し、お陰様で昨年、治水工事もほぼ完了いたしました。

しかし、今回被災地域に出された特別警報は50年に1度というもので、住民が今まで経験したことのない降雨です。もし福生市で同じ状況になった時、河川がどのような状態になるのか、今後「想定内」に組み込んでいこうと思っています。

南公園に隣接する南田園の4町会の皆さんは、毎年自主的に水防訓練を行っています。4町会だけでなく、市全体で危機意識を共有していきましょう。

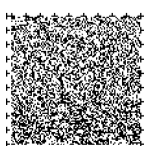
全力投球



福生市長 加藤育男

敬老大会にて

災害に備えて



防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061または ☎ 539・2062

ご利用ください ふっさ情報メール



市内の〇番地で火災が発生しました。
〇月〇日から七夕まつりが始まります！

市では携帯電話やパソコンへのメール配信サービス「ふっさ情報メール」を行っています。登録された方の携帯電話・パソコンに、市からののお知らせや各種イベント情報など生活に役立つ情報を配信しています。ぜひご利用ください。

●配信されるメールの種類を選んで登録できます！

- ▼防犯・防災情報
- ▼観光・イベント情報
- ▼環境・気象情報
- ▼健康情報
- ▼子育て情報
- ▼その他の市政情報

※登録は無料ですが、メールの通信費用は利用者負担となります。迷惑メール防止設定をしている場合は、「fussamail@city.fussa.tokyo.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

【ふっさ情報メール登録手順】

- ①下のQRコードを読み取り、登録ページにアクセスして、空メールを送信してください。または「fmail@req.jp」へ直接空メールを送信してください。
- ②返信されたメールに記載されたURLにアクセスし、配信を希望するメールの種類をチェックして「送信」をクリックします。
- ③「登録完了のご案内」メールが届きます。

【問合せ】秘書 広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

登録用QRコード

市役所閉庁のお知らせ

10月3日(土)は、「番号法(マイナンバー制度)」施行に伴う準備作業のため、**市役所は閉庁します**。ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

ご利用ください インターネット議会中継

本会議の映像をインターネットで配信しています。仕事や子育てなどで傍聴に出かけられない方も、ご自宅のパソコンなどで本会議の様子をご覧になれます。「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしたいと考えています。

現在、国勢調査が全国一斉に行われています。ご記入いただいた調査票は、10月7日(木)までに、調査員に直接提出するか、調査票と一緒にお配りした郵

送提出用封筒に入れて郵送で提出できます。調査票の内容をほかにも使用したり、統計以外の目的で固く禁じられています。安心してご記入ください。ご協力をお願いします。

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

10月19日～25日は「行政相談週間」です

国や都の仕事などについての苦情や要望を受け付けています。秘密厳守です。

▼市の行政相談

【日時】毎月第一水曜日午後1時30分～4時30分

【行政相談員】高橋保雄氏、吉澤英治氏

▼東京一日合同行政相談所

【日時】10月27日(火)午前10時～午後4時

10月は特殊詐欺根絶月間です。都内では、「振り込め詐欺」が増加傾向にあります。「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「還付金詐欺」が大半となっています。また、従来の金融機関から振り込まれる手口だけでなく、犯人が家や駅などに現金を直接受け取りに来る手口が増えています。電話だけで、他人にお金

を絶対に手渡さないください。必ず本人に確認するか、家族・友人に相談するなどして、被害にあわないように注意しましょう。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691



振り込め詐欺に注意!

歩行者は反射材用品を身に着けましょう。自分の存在を知らせることが交通事故防止につながります。

【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691



早めの前照灯点灯・反射材用品着用で交通事故防止

日の入り時刻が早くなって、夕暮れ時・夜間の交通事故が多く発生しています。

【問合せ】総務省東京行政評価事務所行政相談課 ☎ 03・5331・1752

○市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成27年1月から8月末まで)

地区	面積(km ²)	空き巣狙い		ひったくり	
		前月末比	ひったくり	前月末比	ひったくり
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛久保	0.23				
武蔵野台	0.49	2			
福生	1.80	6	+1		
熊川	2.57	6			
北園	0.32	1			
南園	0.41				
加東	0.61	4	+1		
加美町	0.05				
合計	6.92	19	+2	0	0

東京消防庁防火防炎標語を募集しています!

「家族や地域を災害から守る防火標語」「危険物災害の防止に関する危険物安全標語」

▼応募資格

東京都(稲城市、島しょ地域を除く)に在住・在勤・在学の方(東京消防庁職員及び同居の家族並びに消防団員を除く)

▼応募方法

11月15日(日)までに福生消防署及び各出張所にある応募用紙で応募するか、はがきに、応募作品(「防火標語」、「危険物安全標語」の別を明記)と、必要事項(郵便番号、住所、氏名、

ふりがな、年齢、職業、在住・在勤・在学の別、電話番号)を記入し、「〒100-8119 千代田区大手町1-3-5 東京消防庁広報課 標語募集事務局」へ(当日消印有効)。

※東京消防庁ホームページからも応募できます。

▼選考結果

平成28年3月ごろ決定し、採用された方には賞状及び旅行券5万円を贈呈します。※最優秀作品の著作権は東京消防庁に帰属し、ポスターなどで使用する際は標語とともに氏名などを併記します。

【問合せ】福生消防署予防課 ☎ 552・0119

年金だより

▼「ねんきん定期便」をお届けしています

国民年金及び厚生年金に加入している方に、毎年誕生月に日本年金機構より「ねんきん定期便」が送付されます。

▼通知内容は以下のとおりです

【節目年齢(35・45・59歳)の方】①年金加入期間②将来の年金見込額(すでに年金受給中の方には通知されません)③保険料の納付額④年金加入履歴⑤厚生年金全期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額・保険料納付額⑥国民年金全期間の月ごとの保険料納付状況

【その他の年齢の方】①～③及び⑤⑥の直近一年分の状況

※お受け取りになられた際は、加入記録・記載内容をご確認いただき、訂正が必要な場合は同封の「年金加入記録回答票」でご回答をお願いします。

【問合せ】ねんきん定期便専用ダイヤル ☎ 0570・058・555 (月～金曜日の午前9時～午後7時、及び第二土曜日の午前9時～午後5時)

納税は 納期内で 元気な福生

10月の納税のお知らせ

10月は市・都民税(第3期)、国民健康保険税(第4期)、介護保険料(第4期)、後期高齢者医療保険料(第4期)の納期です。納期限は11月2日(月)です。納税は11月2日(月)まで納付ください。口座振替は11月2日(月)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

第45回東京都消防操法大会出場について

東京都消防操法大会自動車ポンプの部に、福生市消防団第三分団が出場します。本大会で優勝すると、来年秋に行われる、第25回全国消防操法大会への出場権を得ることが出来ます。福生市消防団においては、19年ぶりの出場権をかけた大会です。

【日時】10月10日(土)午前9時30分から※雨天決行、予備日は翌11日(日)

【場所】東京消防学校校庭(渋谷区西原二丁目51番1号)

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

★参加費無料★「福生で始める!」開業セミナーを開催します

このセミナーでは開業に必要な知識だけでなく、ビジネスで地域課題を解決するコミュニティビジネスの手法やグローバル市場についても学べます。目標実現への第一歩。ぜひ、お申し込みください!

【日時・内容】右表のとおり(全6回)
【場所】商工会館 202
【定員】先着 15 人
【申込み】電話で 10 月 5 日(月)~ 30 日(金)の間にシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699 へ。...

Table with 2 columns: 日時・内容, 詳細. Contains dates from 11/4 to 12/9 and topics like '自己紹介', 'マーケティング', 'クラウドファンディング'.

たっけー☆☆☆出沒情報!?

★福社まつり

【日時】10月4日(日)午前9時30分~午後2時30分(出没は随時)

【場所】福祉センター

★福生市民総合体育大会

【日時】10月12日(祝)午前10時から

【場所】中央体育館

★第27回インターナショナルフェア

【日時】10月11日(日)午前10時~午後7時、12日(祝)午前10時~午後6時

「近所で手を取り合って助け合い」町会・自治会に加入しよう

自分で詰めたウイナーは、その場でゆでてランチとしてお召し上がりいただけます。

講師のお料理講座とともに、名産ウイナーの味をお楽しみください。

【日時】10月24日(土)午前10時~午後2時(午前9時45分集合)

【集合場所】くるみるふっさ

【定員】先着 20 人

【費用】1,000 円

【講師】高橋節子氏、高橋由美子氏(アシスタント)

【申込み】10月3日(土)~23日(金)の間にくるみるふっさ ☎ 530・2341 (祝日を除く月曜定休)へ直接または電話でお申し込みください。



ベースサイドストリートに案内板が設置されました!

すくくるくるみる「手作りウイナー&ホットドッグランチお料理教室」

福生が誇るハム工場のひとつ、福生ハムから講師をお招きし、ウイナー作り体験をします。

ぜひご覧ください。

【設置場所】東福生駅西口及びベースサイドストリート(横田商業会内、第2ゲートから松林通り入口信号まで)に5か所設置。

【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699

第27回インターナショナルフェア開催



ベースサイドストリートに国際色豊かなステージ、模擬店が立ち並びます。横田基地内の特殊車両やマーチングバンドなどが参加する圧巻のビッグパレードは必見です。...

カワラノギク保全のためのボランティア募集



かつて多摩川の石河原のシンボルだったカワラノギクは、急激に数を減らし絶滅が心配されています。

【日時】10月25日(日)午前9時30分~正午ごろ ※雨天の場合、11月3日(祝)に延期。

【集合場所】多摩川永田橋

【持ち物・服装】筆記用具、飲み物・長袖長ズボン、歩きやすい靴

【申込み】10月20日(火)までに氏名、住所、電話番号を明記し、郵送、FAX、メールで NPO 法人自然環境アカデミー ☎ 551・0306 へ。...

【交通規制】東福生駅西口ロータリー(開催期間中の午前8時~午後8時を予定)

【問合せ】インターナショナルフェア実行委員会(商工会) ☎ 551・2927

【集合場所】福生かに坂公園

【対象】中学3年生まで(未就学児は保護者同伴)

【持ち物・服装】タオル、着替え、飲み物・濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)

【申込み】10月9日(金)までに環境課環境係 ☎ 551・1718 へ電話・メール (f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp) でお申し込みください。

市内を花とみどりいっぱいにして、と平成20年に「ふっさ花とみどりの会」は発足しました。...

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

電池の抜き忘れにご注意を

小型家電を出す際には、必ず電池が抜いてあるか確認してください。電池を抜かないと、発火する恐れがあります。また、電池は有害ごみの日に透明または半透明の袋に入れて出してください。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

▼臨時休館 定期点検のため、10月6日(火)は臨時休館します。
▼切り絵展 紙を切り抜いた独特な風合いが魅力の切り絵を展示します。
【期間】10月7日(水)~18日(日)
▼特別フェイシャルエステ開催 スキンケアアドバイザーによるオールハンドの美顔術をお手頃価格でご提供します。
【日時】10月17日(土)・24日(土)午前10時~午後9時30分
【定員】各日先着 20 人
【料金】1,000 円(45分間。カウンセリング含む)
【申込み】10月3日(日)午前10時からフレッシュランド西多摩フロントへ。...

ひとりで悩まず、まず相談を

- ①「心の相談」 対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。【日時】10月23日(金)午後1時～2時30分 【対象】心の問題や病気を抱えている方とその家族など 【定員】先着2人（予約制）
 - ②「身近な法律相談」 高齢者・障害者の方の遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。【日時】10月28日(水)午後2時～4時 【対象】高齢者・障害者やその家族など 【定員】先着3人（予約制）
 - ③「心配ごと相談」 日常生活上の悩みの相談に民生委員・児童委員が応じ、安心した生活を送れるよう実施しています。【日時】毎月第二水曜日から午後1時～3時 【申込み】不要（時間内にお越しください。）
- 【場所】福祉センター相談室
【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

11月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

【福生市】【日時・場所】11日(水)・25日(水)午前9時～午後1時・福生市役所1階第1相談室

【羽村市】【日時・場所】4日(水)・18日(水)午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室

※福生市・羽村市在住の女性、どちらの市へも申込み可。予約制で先着3人まで。

【申込み】相談日の1か月前から福生市秘書広報課 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111（内線199）へ。



福生南公園、福生かに坂公園に駐車場を用意しています。

これらの駐車場は、公園利用者のために用意している場所です。公園利用者以外の駐車はお断りしています。また、駐車場ではアイドリングストップにご協力をお願いします。

下水道に油を流さないで「油・断・快適！ 下水道」キャンペーン

キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器についた油污は、洗う前にふき取りま



しょう。この行動が川や海の良好な水環境につながります。

【問合せ】施設課下水道グループ ☎ 551・1968

特殊疾病患者福祉手当の現況届等の提出について

特殊疾病患者福祉手当を受給している方は、年に一度現況届と特殊疾病にり患していることを証明できる書類を提出してください。現況届と案内を送付しますので、必要書類をご用意いただき、期間内の提出をお願いします。

提出がないと手当が受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

【提出期間】10月1日(水)～11月30日(月)

【提出先】市役所1階10-1番障害福祉課窓口

【問合せ・提出先】障害福祉課 ☎ 551・1742

障害者を虐待から守りましょう

障害者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されているのに気づいた人は、ひとりで抱え込まないで、障害福祉課内相談窓口「福生市障害者虐待防止センター」に通報してください。

虐待をなくすためには、すべての人が協力しなければなりません。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。

※通報や届け出をした人の情報は守られます。

【問合せ】障害福祉課内



障害者手当・心身障害者医療費助成制度の申請をお忘れなく

心身障害者福祉手当、特殊疾病患者福祉手当、心身障害者医療費助成制度等に該当する方は、申請をしてください。

各々の手当や助成制度で要件が異なります。過去に非該当通知、受給資格消滅通知等を受け取られた方でも該当すると思われる場合にはご相談ください。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

元気な65歳以上の方を募集しています！

介護予防事業として介護サポーター事業を実施しています。この制度は、地域の介護施設などで介護サポーター活動（ボランティア活動）を行うことで参加者の健康促進と地域の活性化を図るものです。

介護サポーター活動にはポイントが付与され、翌年にポイント数に応じて最大5,000円の交付金が受けられます。介護サポーター活動は、ボランティア活動が初めての方でも参加できる内容です。参加をご希望の方は、市役所窓口で事前の登録が必要です。

【対象】市内在住の65歳以上の方で、介護保険要介護認定で、要支援、要介護の認定を受けていない方

【申込み】市役所1階9番の介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751 窓口へお越しください。



【費用】毎回500円（材料費）

【持ち物】エプロン・三角巾・ふきん2枚・毎回米1カップ

【講師】管理栄養士

【申込み】10月5日(月)から日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間社会福祉協議会 ☎ 552・2121へ。

【費用】毎回500円（材料費）

【持ち物】エプロン・三角巾・ふきん2枚・毎回米1カップ

【講師】管理栄養士

【申込み】10月5日(月)から日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間社会福祉協議会 ☎ 552・2121へ。

第38回高齢者スポーツ大会

【日時】10月22日(木)午前10時～午後3時

【場所】中央体育館

【対象】市内在住の60歳以上の方

【申込み】老人クラブ加入者の方は各会長へ。そのほかの方は、10月13日(火)までの日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間社会福祉協議会 ☎ 552・2121へ。

健康教室のお知らせ「家でもできる！ 簡単エクササイズ～体の内側からアンチエイジング～」

運動を始めたいけれど何をしたら良いかわからない、ジムへ行く時間が無い、始めたけれど続かない・・・この3つの「ない」を「できる」に変えてみませんか？ 運動指導員と管理栄養士による講義と実践から、家でも簡単に継続でき、いつまでも若々しくいられる健康法を学んでみましょう。

【日時・内容】

〈1回目〉11月11日(水)午後1時30分～3時30分・初回測定（体組成）・食事のお話・集団での運動指導

〈2回目〉平成28年1月8日(金)午前10時～正午・集団での運動指導・食事のお話（1回目よりステップアップした内容です。）

〈3回目〉3月10日(木)※時間は参加者と調整のうえ決定・保健師による最終測定（体組成）

【場所】保健センター

【対象】市内在住で20歳以上64歳以下の方（11月11日(水)時点の年齢）

【定員】先着15人（予約制）

【講師】1回目・2回目：運動指導員及び管理栄養士、3回目：保健師

【申込み】10月2日(金)から保健センター ☎ 552・0061へ。

【市民農園の利用者追加募集】福生奈賀市民農園の利用者の追加募集を行っています。申込方法についてはお問い合わせください。【問合せ】市民農園使用者協力会事務局（シティセールス推進課） ☎ 551・1699

高齢者インフルエンザワクチン

予防接種について

【接種期間】10月15日(木)～平成28年1月31日(日)
 【対象】接種当日に市内在住で、満65歳以上の方
 ※心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級相当の方は、接種日当日に満60歳以上であれば対象となります。
 【持ち物】健康保険証・身体障害者手帳（前記※印欄に該当される方）
 【接種方法】接種は1回です。市内指定医療機関（右表）に、氏名・住所・生年月日が確認できる健康保険証等を持参し、受付してください（一部医療機関は要予約）。
 【接種費用】2,500円※ただし、生活保護受給中の方は、生活保護法適用証明書を指定医療機関に提出いただくと、全額公費負担で接種できます。
 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

高齢者インフルエンザワクチン予防接種・市内指定医療機関リスト

医療機関名	電話番号	予約	医療機関名	電話番号	予約
あいざわ整形クリニック	553・3498		大聖病院	551・1311	
青山医院	530・3011		高村内科クリニック	530・2710	
牛浜内科クリニック	539・1951		津田クリニック	513・3656	
内山耳鼻咽喉科医院	551・0989		田園皮膚科クリニック	552・8779	
大野耳鼻咽喉科	530・8714		西村医院	553・0182	
岡村クリニック	530・5644		波多野医院	551・7545	
笠井クリニック	551・6611		東福生むさしの台クリニック	539・1223	
桂川内科医院	552・1031		ひかりクリニック	530・0221	要
木野村医院	551・0283		平沢クリニック	539・0551	
熊川病院	553・3001		福生クリニック	551・2312	
ささもと整形外科形成外科クリニック	539・2300		福生団地クリニック	539・3026	
島井内科小児科クリニック	553・6151		公立福生病院	551・1111	要
しみず小児科・内科クリニック	513・3375	要	みやざき胃腸外科	539・5580	要
セザイ皮膚科・しゅういち内科	551・7889	要	目白第二病院	553・3511	要
			山口外科医院	553・1177	要

青梅市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村の医療機関でも接種できます。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

福生ふれあいフェスティバル開催

「第26回ふっさ健康まつり」、「第25回産業祭」、「第45回福生市民文化祭」を合同で行う「福生ふれあいフェスティバル」が、

今年も盛りだくさんの内容で開催されます。
 【日時】11月1日(日)午前10時～午後4時（小雨決行）
 【場所】市営福生野球場（文化祭会場は市民会館・公民館、さくら会館、茶室福庵）
 ※お車でのご来場やペッ

ト同伴での会場内入場はご遠慮ください。
 ※詳細は広報ふっさ10月15日号をご覧ください。
 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

度に参加されている方
 ④無保険者健康診査
 【対象】40歳以上で健康保険に加入できない方
 ②③④共通
 ※老人ホーム等の施設に同居されている方は対象となりません。対象の方にはすでに受診券を送付済みです。お手元に受診券がない方はご連絡ください。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められた方には、後日特定保健指導（無料）の利用案内を送付します。

分～正午【対象】0歳児と保護者
 【定員】先着10組【参加費】250円
 【持ち物】大きめのバスタオル、おねしょシート、またはビニールシート、着替え、飲み物、大きめのビニール袋【申込み】13日(火)午前10時から児童館窓口で受付。※一人で複数名分の申込みはできません。定員に満たない場合は午後1時から電話申込み可。
 【武蔵野台児童館】☎ 553・8822

▼わくわくひろば 6日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者
 ▼遊具開放DAY 15日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
 多世代交流事業
 【熊川児童館】☎ 539・1515

▼くまがわ元気スポット 8日(木)午前10時10分～11時30分【対象】幼児と保護者、地域の皆さん【持ち物】うわばき、水筒、タオル※健康体操、キッズ体操、ストレッチ体操等をして、元気になりましょう。
 ◆各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。詳細は各館へお問い合わせください。
 ★児童館ホームページもご覧ください。ホームページURL (http://www.fussa-jidoukan.net/)

【実施期間】10月31日(土)まで
 ①若年健康診査
 【対象】市内在住の30歳と35歳の方で健康診査を受ける機会がない方（年齢は平成27年4月1日現在）
 【定員】先着220人
 【申込み】受付中。保健センター窓口へお越しください。
 ②特定健康診査
 【対象】国民健康保険に加入されている40歳以上75歳未満の方
 ③後期高齢者健康診査
 【対象】後期高齢者医療制

【実施期間】10月31日(土)まで
 【対象】市内在住の35歳以上の方（年齢は平成27年4月1日現在）
 【受診方法】
 ①35～39歳の方及び国民健康保険以外の健康保険に加入されている方へ直接医療機関にお申し込みください。
 ②40歳以上の方で市から健康診査のご案内が届いている方へ健康診査と同時に受診できます。
 【検査内容】
 ①胸部レントゲン検査
 ②胸部X線直接撮影
 ③大腸がん検診
 ④便潜血検査
 【実施場所】市内指定医療機関
 ※詳細はホームページまたは広報ふっさ5月15日号をご覧ください。保健センターへお問い合わせください。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061
 ④無保険者健康診査
 【対象】40歳以上で健康保険に加入できない方
 ②③④共通
 ※老人ホーム等の施設に同居されている方は対象となりません。対象の方にはすでに受診券を送付済みです。お手元に受診券がない方はご連絡ください。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められた方には、後日特定保健指導（無料）の利用案内を送付します。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061
 ④無保険者健康診査
 【対象】40歳以上で健康保険に加入できない方
 ②③④共通
 ※老人ホーム等の施設に同居されている方は対象となりません。対象の方にはすでに受診券を送付済みです。お手元に受診券がない方はご連絡ください。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められた方には、後日特定保健指導（無料）の利用案内を送付します。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061
 ④無保険者健康診査
 【対象】40歳以上で健康保険に加入できない方
 ②③④共通
 ※老人ホーム等の施設に同居されている方は対象となりません。対象の方にはすでに受診券を送付済みです。お手元に受診券がない方はご連絡ください。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められた方には、後日特定保健指導（無料）の利用案内を送付します。

児童館で遊ぼう！（10月その1）

ひろば事業
 乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】☎ 539・1515
 ▼遊具開放DAY 5日(月)・7日(水)・19日(月) 午前10時～正午【対象】幼児と保護者
 ▼ウキウキ親子リトミック 9日(金)午前10時30分～11時15分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
 ▼子育て応援事業きらきらママタイム「ママのためのおしゃべりタイム（テーマ：叱る）」30日(金)午前10時～11時30分【対象】乳幼児のお母さん【定員】先着10人【持ち物】水筒、筆記用具※当日はお子さんの一時預かりもあります。
 【申込み】13日(火)午後1時から直接児童館窓口でお申し込みください。

【田園児童館】☎ 552・3133
 ▼親子であそぼう 6日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者
 ▼よちよちすくすくひろば 13日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者
 ▼子育て応援事業リフレッシュデイ「ベビーマッサージをしよう」26日(月)午前10時30

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061
 ④無保険者健康診査
 【対象】40歳以上で健康保険に加入できない方
 ②③④共通
 ※老人ホーム等の施設に同居されている方は対象となりません。対象の方にはすでに受診券を送付済みです。お手元に受診券がない方はご連絡ください。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められた方には、後日特定保健指導（無料）の利用案内を送付します。

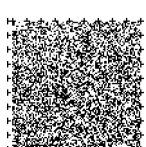
献血にご協力を

赤十字血液センターによる献血を実施します。血液は長期保存ができず、人工で作ることは現在できないため、皆さんの献血が必要です。一人でも多くの命を救うため、ご協力をお願いします。

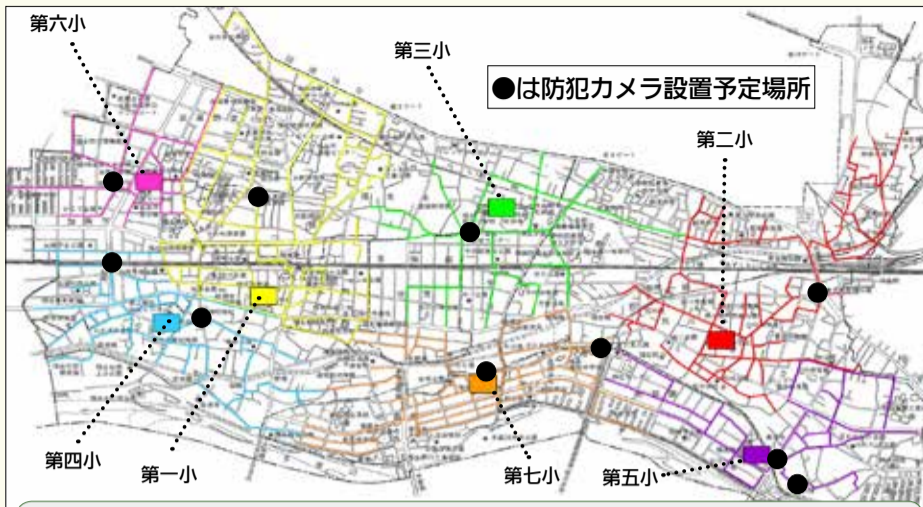
【日時】10月6日(火)午前10時～午後1時、午後2時～3時30分
 【場所】市役所栄通り側広場
 【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061
 ④無保険者健康診査
 【対象】40歳以上で健康保険に加入できない方
 ②③④共通
 ※老人ホーム等の施設に同居されている方は対象となりません。対象の方にはすでに受診券を送付済みです。お手元に受診券がない方はご連絡ください。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると認められた方には、後日特定保健指導（無料）の利用案内を送付します。

【市民健康講座のお知らせ】【日時】10月24日(土)午後2時30分～4時【場所】羽村市コミュニティセンター3階【第1部】「医師への上手なかかり方」【講師】玉木一弘医師（西多摩医師会会長）【第2部】「あなたの目健康ですか？」【講師】三木大二郎医師（馬詰眼科）【申込み】西多摩医師会 ☎ 0428・23・2171



通学路防犯カメラ設置に伴う説明会について



市では、児童が通学路において交通事故や犯罪による被害を受けないよう、見守り体制の整備を進めています。PTA、地域の方、また市が行っている通学路における児童の見守り活動を補完するため、今年度から通学路に順次防犯カメラを設置します。今年度は10台設置する予定です。

【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

▼地域の方を対象に説明会を行います※3回とも同内容。直接会場へ。

【日時・場所】10月8日(木)午後7時～・福祉センター

10月10日(土)午前10時～・さくら会館

10月14日(水)午後7時～・扶桑会館



子ども育成課子育て支援係からのお知らせ
▼振り込みのお知らせ
児童手当・特例給付、児童育成手当を10月9日ごろ振り込みます。
※子育て世帯臨時特例給付金の振り込みは、11月10日ごろを予定しています。
▼マル乳・マル子医療証をお送りしました
10月1日から有効の乳幼

児(マル乳)医療証・義務教育就学児(マル子)医療証を9月末に郵送しました。まだお手元に届いていない方はご連絡ください。
【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎ 551・1737
助産師と話そう
地域の助産師による無料の相談会です。「助産師からのちょこっと話」(午前11時～)のテーマは「赤ちゃん

んのもんまる抱っこ」です。
【日時】10月23日(金)午前10時～正午(時間内出入り自由)
【場所】子ども応援館1階
【対象】妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等
【主催】西多摩助産師会
【問合せ】森田助産院 ☎ 551・0323
出張子ども家庭支援センター「子育てなんでも相談」
子ども家庭支援センターの相談員が出張して相談をお受けします。子育てに関する悩みや不安、しつけなど、お気軽にご相談ください。子育て中の友だちづくりや情報交換をしませんか?
【日時】10月13日(火)午前10時30分～正午(時間内出入り自由)
【場所】武蔵野台児童館
※福生市プチャラリーが工事中のため、武蔵野台児童館で実施します。
【対象】妊産婦、子育て中の保護者、児童本人など
【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

就学時健康診断通知書を送ります

来年少子さんに小学校へ入学されるお子さん(平成21年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた方)に対し、就学時健康診断を行います。教育委員会から「就学時健康診断通知書」を送りますので、下表の日程を

Table with 2 columns: 小学校名 (School Name) and 実施日 (Implementation Date). Rows include 第一小学校 (11月13日), 第二小学校 (11月5日), 第三小学校 (11月6日), 第四小学校 (10月28日), 第五小学校 (11月17日), 第六小学校 (11月10日), 第七小学校 (11月16日). Note: ※受付はいずれの学校も午後1時30分～2時

確認のうえ受診してください。

▼指定された日に健康診断を受けることができない場合や、就学時健康診断通知書が10月20日(火)までに届かない方はお問い合わせください。
【外国籍の方へ】市内に住まいの外国籍のお子さんで、公立の小学校に入学を希望される方は、お早めに市役所第二棟2階教育支援課学務係へお越しください。
【問合せ】教育支援課学務係 ☎ 551・1948
第2回総合教育会議を開催します
総合教育会議は、平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体に設置することが義務付けられたもので、教育の課題やあるべき姿を共有するため、市長と教育委員会が教育に関する大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う会議です。
【日時】10月7日(水)午後2時～
【場所】市役所第二棟4階

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

◆事業説明会にお越しください
ファミリー・サポート・センターは子育ての援助をしてほしい方と、子育ての援助ができる方の会員組織です。子育て中の保護者の方、子育てのサポートに興味のある方をお待ちしています。なお、子ども応援館でも随時説明を行いますのでお問い合わせください。
【日時・場所】10月8日(木)午前10時～正午・市役所第二棟1階第3会議室
◆講習会を実施します
ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしてくださる方を募集しています。子どもが好きな方、空いた時間に子育てのサポートをしてみませんか?講習会を終了し、提供会員として登録をしていただくと、有償ボランティアとして活動ができます。登録には、全講習の受講が必要です。今回受講できない講習は次回以降の講習会(来年度春以降実施予定)で受講してください。説明会等で事業内容の趣旨を確認し、受講してください。
【説明会・講習会申込み】受付中。ファミリー・サポート・センター ☎ 553・7511へ。
【講習会日時及び講習内容】 ※場所はすべてさくら会館

Table with 3 columns: 日程 (Date), 時間 (Time), 講習内容 (Workshop Content). Rows include 10月20日(火) with times 9:30-10, 10-12, 1-3 and topics like 体験談, 心の発達, 障害の理解; 10月23日(金) with times 9:30-11:30, 11:30-12, 1-4 and topics like 一時保育者としての関わり, 養育家庭; 11月6日(金) with times 9:30-11:30, 12-2, 2-3 and topics like 預かること・預けること, 子どもの健康, 援助活動.

第1委員会室
※会議は公開します。
【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930
お越しください
道徳授業地区公開講座
「道徳授業地区公開講座」では、子どもたちの心の教育や家庭・学校・地域における道徳教育のあり方・連携への理解を深めるために、授業公開と意見交換を行います。

企画展示「武州下原刀の世界」

郷土資料室のコレクションの一つである、多摩地域で作られた武州下原刀について、借用資料も含め一堂に展示し、その魅力をお伝えします。ぜひご覧ください。
【日程】10月3日(土)～11月23日(祝)
【時間】午前10時～午後5時
【休館日】月曜日(月曜日が祝日の場合は翌火曜日休館)
★企画展示関連事業
①「刀剣研磨実演会」
現在刀剣の研磨を実際に行っている春藤秀樹氏による刀剣研磨の実演会を実施します。
【日時】11月1日(日)午後2時～3時
【場所】中央図書館2階会議室
※直接会場へ。
②「下原刀製作工房見学会」
八王子市恩方地区で下原刀を実際に製作している現代刀工の佐藤重利氏の工房へ、市のバスを利用して訪問する見学会を行います。
【日時】11月21日(土)午後1時30分～4時30分(予定)
【集合・解散場所】郷土資料室
【定員】先着20人
【申込み】10月6日(火)午前10時から電話で郷土資料室 ☎ 530・1120へ。

費用の記載のない事業は無料です

中央体育館事業～「無料」で健康、「無料」で体力づくり～

生活習慣病予防として、有酸素運動で脂肪を燃やしたり、筋力トレーニングで代謝を上げたりと、さまざまな運動を組み合わせで行います。運動習慣がない方は、ぜひこの「無料」の機会を逃さないでください！

Table with 6 columns: 教室名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 定員, 参加費. Rows include 健康体力づくり A (8回), B (8回), C (8回).

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できる物（ふた付）【申込み】10月15日(木)（必着）までに、中央体育館窓口、電子申請、または往復はがきに、教室名・氏名（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名（往復はがきのみ）を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館（☎552・5511）へ。※申込み多数の場合は抽選。

「体育の日」は体育館でスポーツしよう！



時間は次のとおりです。柔道場、剣道場、卓球場 トレーニング室 午後1時～午後5時

普段とは違う中央体育館をぜひお楽しみください。各レッスンは仮装をしながら行いますので、いつも以上に楽しい雰囲気味わえます。



「コース型教室」や、当日集まった方で行う「当日参加型教室」など、幼児から高齢者の方まで楽しめるさまざまな教室を用意しています。

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴、水分補給できる物（ふた付）、タオル等

【場所】第三小学校体育館 ①②共通 【対象】老若男女どなたでも。※動きやすい服装でご参加ください。

【参加方法】直接会場へ。【指導】福生市空手道連盟 【問合せ】同連盟①小杉 090・63481138②大矢 090・92099852

市内の「体育の日」は、10月12日の「体育の日」は、市民の方を対象に、市内にある3つの体育館を無料開放します！

期間は次のとおりです。期間は、館内に愉快な雰囲気のため、開放 オバケたちがいっぱい！

市内には3つの体育館があり、両地域体育館はより個人での利用がしやすくなっています。利用方法を知って、身近な地域体育館をぜひ活用ください！

【開館時間】平日 午前9時～午後10時50分（最終入場時間は午後10時30分）

【対象】中・高年の方 【日時】毎週火曜日（休館日：祝日を除く）午前10時～11時15分

【参加費】1回の参加につき200円（ボール代） 【持ち物】テニスシューズ着用で、ラケットがあれば持参（貸出用ラケットあり）

【申込み】参加希望日の前日までに、同連盟菊地（メール：fussasofttennis@gmail.com）、浦野（☎552・6868）へ。※連盟ブログ（http://fussasofttennis.blog.fc2.com）もご覧下さい。

【持ち物】室内用運動靴 【注意事項】当日、中央体育館は市民総合体育大会総開会式開催のため、開放

【期間】10月14日(水)～31日(土) 【問合せ】中央体育館 ☎552・5511

【休館日】毎月第四月曜日（ただし、祝日の場合は翌日（休館日）※熊川地域体育館とは内容が異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【対象】一般の方 ①②共通 【定員】先着20人 【参加費】毎回300円

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴、水分補給できる物（ふた付）、タオル等

【参加方法】当日、券売機でチケットを購入して受付へ。【問合せ】熊川地域体育館 ☎552・1980

【日時】10月1日～12月24日の木曜日午前10時～11時30分 ※全13回

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できる物（ふた付）【申込み】10月15日(木)（必着）までに、中央体育館窓口、電子申請、または往復はがきに、教室名・氏名（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名（往復はがきのみ）を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館（☎552・5511）へ。※申込み多数の場合は抽選。

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できる物（ふた付）【申込み】10月15日(木)（必着）までに、中央体育館窓口、電子申請、または往復はがきに、教室名・氏名（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名（往復はがきのみ）を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館（☎552・5511）へ。※申込み多数の場合は抽選。

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できる物（ふた付）【申込み】10月15日(木)（必着）までに、中央体育館窓口、電子申請、または往復はがきに、教室名・氏名（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名（往復はがきのみ）を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館（☎552・5511）へ。※申込み多数の場合は抽選。

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴・タオル・水分補給できる物（ふた付）【申込み】10月15日(木)（必着）までに、中央体育館窓口、電子申請、または往復はがきに、教室名・氏名（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名（往復はがきのみ）を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館（☎552・5511）へ。※申込み多数の場合は抽選。

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴、水分補給できる物（ふた付）、タオル等

【参加方法】当日、券売機でチケットを購入して受付へ。【問合せ】熊川地域体育館 ☎552・1980

【日時】10月1日～12月24日の木曜日午前10時～11時30分 ※全13回

事前申込みが必要な方は、1,200円をお支払ってください。【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴、水分補給できる物（ふた付）、タオル等

【参加費】1,200円（初日一括払い）と毎回使用券150円 ※初回は使用券150円で体験参加ができます。体験後に継続参加を希望される方は、1,200円をお支払ってください。

【日時】10月1日～12月24日の木曜日午前10時～11時30分 ※全13回

【持ち物】運動できる服装で、室内用運動靴、水分補給できる物（ふた付）、タオル等

【参加方法】当日、券売機でチケットを購入して受付へ。【問合せ】熊川地域体育館 ☎552・1980

一公民館講師派遣援助事業一

①「心のリフレッシュ講座」 公民館サークル「彩の会絵手紙」が生活や仕事に役立つ心のリフレッシュ講座を開催します。【日時】10月22日(木)午後1時30分～3時 【場所】市民会館・公民館第4・5集会室 【定員】先着50人（直接会場へ。） 【講師】河井アヤ子氏 【主催】彩の会絵手紙 【問合せ】西小野早苗（彩の会絵手紙） ☎090・2328・4110

②「写真上達フォトゼミナール～デジタルカメラをもっと楽しく！」 公民館サークル福

生探検隊が企画するフォトゼミでは、撮影のコツを学び、撮影会と写真会で成果を実感できます。【日時】10月25日(日)午前10時～午後3時 【場所】さくら会館2階第3集会室 【定員】先着15人 【持ち物】デジタルカメラ（コンパクトカメラ・一眼レフいずれも可） 【講師】中込俊哉氏 【主催】福生探検隊 【申込み】10月3日(土)から関根孝明（福生探検隊） ☎551・8434へ。 <公民館講師派遣援助事業とは> 公民館を利用し、自主的に学習活動をすすめるサークルが、講演会や学習会などを一般にも公開する形で企画・運営し、講師を招く際に講師謝礼の一部を公民館が援助して行う事業です。

【日時】10月3日(土)から関根孝明（福生探検隊） ☎551・8434へ。 <公民館講師派遣援助事業とは> 公民館を利用し、自主的に学習活動をすすめるサークルが、講演会や学習会などを一般にも公開する形で企画・運営し、講師を招く際に講師謝礼の一部を公民館が援助して行う事業です。

【太極拳で健康に！ 楊名時太極拳福生同好会「木蓮」】太極拳を通じて、健康的な生活をおくりませんか。会員を募集しています。【日時】毎週金曜日午後2時～3時30分 【場所】福生地域体育館3階 【費用】月会費2,000円 【問合せ】同会・小池 ☎553・1549

発行：福生市／編集：企画財政部秘書広報課／〒197-8501 福生市本町5／☎042-551-1511（市役所代表）／毎月1日・15日発行

公民館松林分館「第35回だれでもなんでも展」 — 一手をつなごう みんなでつくるなんでも展 —

公民館サークルや地域の方などが出展・出演するミニ文化祭です。素晴らしい作品の展示や演劇が盛りだくさんです。また模擬店・喫茶店も出店します。文化、芸術と食欲の秋を松林分館で満喫してみませんか。



昨年の様子

【日時】10月24日(土)・25日(日)午前10時～午後4時
 【場所】公民館松林分館
 【内容】**〈展示※両日〉** 生け花、絵画、陶芸、写真、押し絵、刺し子、刺繍、編み物、折り紙、押し花、ドールハウス、切り絵、ビーズ、篆刻、竹細工、籐かご、神楽面、絵手紙、書、盆栽、夏休み子ども教室参加者作品等
〈演劇〉 ▼24日(土)・大正琴、ひょっとこ踊り、手話ダンス、オカリナ、草笛、ウクレレ、しの笛、フラメンコ、ポップス、童謡
 ▼25日(日)・フープダンス、ギター、ハーモニカ、腹話術、コーラス、着物の着方、マジック、新舞踊
〈模擬店〉 焼きそば、かけそば、赤飯、五目寿司、ポップコーン、フランクフルト(24日(土)のみ)、クッキーや手作りの小物(25日(日)のみ) ※模擬店では一部を除き、食券をお買い求めください。
〈喫茶室〉 コーヒー、紅茶、パイナップルケーキ、白玉ぜんざい
〈体験コーナー〉 ※直接お越しください。
 ・野草アレンジメント
 【日時・場所】24日(土)午前10時～正午、午後1時～3時・ロビー
 ・切り絵
 【日時・場所】24日(土)午後1時～3時・和室
 ・折り紙
 【日時・場所】25日(日)午後1時～3時・和室
〈健康相談〉
 保健センター保健師・栄養士による健康相談
 【日時・場所】25日(日)午前10時～午後3時・ロビー
〈平和なとき〉(松林分館主催事業)
 平和への願いを込めて、絵本「かわいそうなぞう」の読み聞かせや、平和の歌を一緒に歌います。
 【日時・場所】24日(土)午後3時～3時30分・大集会室

【主催】「だれでもなんでも展」実行委員会
 【問合せ】公民館松林分館 ☎ 552・3624

【内容】**〈第一回〉**旬の味覚を味わおう
 【定員】先着9組
 【参加費】材料費実費(各回1,000円以内)
 【持ち物】エプロン、三角巾、布巾2枚、タオル、お米1.5合(2回分)、筆記用具
 【講師】石井真紀さん、涼音さん親子

【場所】さくら会館第2集会所
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【参加費】100円(保険代) ※初回集金
 ①講座(山の安全な歩き方、装備、山の気象等) ②ハイキング(実技)
 【日時】11月6日(日)午前8時～午後4時(予定) ※雨天順延。予備日：11月10日(火)
 【行先】奥多摩都民の森(御前山(公民館松林分館)都民の森までの往復は、市の庁用バスを利用します。)
 【講師・スタッフ】小山義雄氏・八木五郎氏(松林ハイキングの会) ほか会員

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】11月8日(日)・29日(日)、12月6日(日)のいずれも午前10時～午後1時30分
 【場所】市民会館・公民館調理室等
 【対象】市内在住の小学生の親子
 【定員】先着9組
 【参加費】材料費実費(各回1,000円以内)
 【持ち物】エプロン、三角巾、布巾2枚、タオル、お米1.5合(2回分)、筆記用具

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】11月8日(日)・29日(日)、12月6日(日)のいずれも午前10時～午後1時30分
 【場所】市民会館・公民館調理室等
 【対象】市内在住の小学生の親子
 【定員】先着9組
 【参加費】材料費実費(各回1,000円以内)
 【持ち物】エプロン、三角巾、布巾2枚、タオル、お米1.5合(2回分)、筆記用具

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】11月8日(日)・29日(日)、12月6日(日)のいずれも午前10時～午後1時30分
 【場所】市民会館・公民館調理室等
 【対象】市内在住の小学生の親子
 【定員】先着9組
 【参加費】材料費実費(各回1,000円以内)
 【持ち物】エプロン、三角巾、布巾2枚、タオル、お米1.5合(2回分)、筆記用具

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】11月8日(日)・29日(日)、12月6日(日)のいずれも午前10時～午後1時30分
 【場所】市民会館・公民館調理室等
 【対象】市内在住の小学生の親子
 【定員】先着9組
 【参加費】材料費実費(各回1,000円以内)
 【持ち物】エプロン、三角巾、布巾2枚、タオル、お米1.5合(2回分)、筆記用具

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

【日時】10月24日、11月7日、12月5日・12日の土曜日午後1時30分～3時30分(全5回)
 【対象】市内在住・在勤の小学生以上で、軽登山に耐えられる体力のある方
 【定員】先着20人

図書館からのお知らせ

▼対面音訳サービス
 図書館では、10月8日(木)から対面音訳サービスを開始します。ご自分で本を読むことが困難な市内在住の方に、対面形式で資料を朗読(音訳)するサービスです。ご利用には、1週間前までに申込みが必要です。詳細は中央図書館へお問い合わせください。
 ※対面音訳サービスは、土・日・祝日を除く開館日の午前10時～午後5時の間に、お1人1日2時間までご利用いただけます。日程や資料の種類によっては、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。
 ▼バリアフリー映画の上映体験会
 風景や人物の動きを音声と日本語字幕で説明する、バリアフリー映画の上映体験会を行います。視覚や聴覚が不自由な方も、ご一緒にお楽しみいただける映画会です。申込みは不要で、どなたでもご覧いただけます。ぜひご参加ください。
 【日時】10月11日(日)午後1時～3時30分
 【場所】中央図書館2階
 【上映作品】「武士の家計簿」(森田芳光監督作品) ※協力：住友商事

【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111
 図書館おはなし会
 ▼出前おはなし会
 絵本・紙芝居の読み聞かせや手遊び等を行います。親子のスキンシップの一つとしてぜひご参加ください。
 【日時】10月22日(木)午前11時～
 【場所】子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)
 【対象】乳幼児～
 【出演】ポケット☆ポケット ※直接どうぞ
 【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111
 ▼「おうちでテント」のおはなし会
 テントの中は満点の星。本を持ち込んで、星のあかりをたよりに冒険の世界へ!
 いつもとはちょっと違ったおはなし会をお楽しみください。
 【日程】10月17日(土)
 〈幼児～小学2年生〉午前11時～
 〈小学3年生以上〉午後2時～
 【場所】武蔵野台児童館1階
 【定員】各回先着12人
 ※申込みが必要です。保護者の方は入れません。1人でおはなしを聞けるお子さん限定です。
 【申込み】10月4日(日)午前10時から武蔵野台図書館 ☎ 553・8881 へ。

「こどもじゃず～ROCO&ともとも スペシャルコンサート」チケット発売のお知らせ

童謡をジャズとしてアレンジし、ポップ調に仕上げた楽曲で、ママさんたちにクチコミで大人気のCD「こどもじゃず」。このCDを手がけるシンガーのROCOと、NHK「ドレミテレビ」や「ともとものガラタ音楽会」でおなじみの廃品打楽器奏者、「ともとも」こと、山口ともによる最高に楽しいコンサートをお贈りします。演奏と合わせて一緒にダンスを踊ったり、歌ったりしましょう。子どもが笑顔になるコンサートをご家族でお楽しみください!
 【日時】12月20日(日) 午後1時開場、1時30分開演
 【場所】市民会館小ホール(つつじホール)
 【出演者】ROCO、山口ともほか
 【料金】全席自由：大人2,000円、3歳以上～小学生：1,000円 ※3歳未満のひざ上鑑賞は無料
 【チケット先行発売期間(市民会館窓口のみ)】10月3日(土)午前9時～9日(金)午後7時15分
 【チケット一般発売】10月10日(日)午前9時～
 ▼当日、午前11時から、山口ともによる「楽器作りワークショップ」を開催します
 【日時】12月20日(日)午前11時～11時30分
 【対象】公演のチケットをお持ちの3歳～小学生の子どもと、保護者のペア
 【定員】20組40人(応募者多数の場合抽選)
 【参加費】500円(材料費・保険加入料)
 【申込方法】12月1日(火)までに往復はがきに①住所②参加者全員の氏名(ふりがな)③お子さんの年齢(学年)④電話番号を記入し、〒197-0011 福生市福生2455 福生市民会館「楽器作りWS」係へお送りください。
 【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711



ROCO



山口とも



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

特集号

マイナンバー制度



福生市公式キャラクター
たっけー☆☆

【マイナンバー制度の問合せ】マイナンバーコールセンター ☎ 0570・20・0178

【個人番号カードの問合せ】個人番号カードコールセンター ☎ 0570・783・578

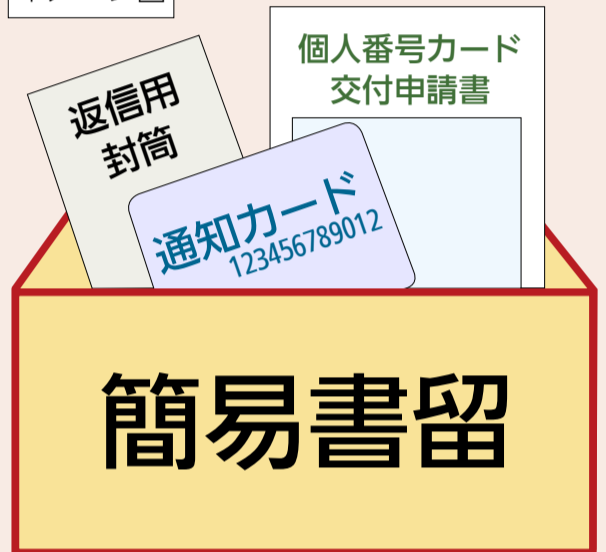
10 月中旬以降、皆さんに 12 桁の 個人番号（マイナンバー）が届きます！

12 桁の個人番号（マイナンバー）は、平成 27 年 10 月 5 日時点で住民票がある住民全員に対して、「通知カード」に記載されて住民票の住所に簡易書留で郵送されます（通知カードには、個人番号のほか、住所、氏名、生年月日、性別が記載されています）。

マイナンバーは、平成 28 年 1 月以降、社会保障、税、災害対策の分野で利用することになりますので、「通知カード」は大切に保管してください。

また、封筒には「個人番号カード交付申請書」が入っています。「個人番号カード」の申請方法は下記をご覧ください。

イメージ図



簡易書留

※ 10 月中旬以降全国で順次郵送するため、すぐには届かないこともあります（2 か月ほどかかる場合もあります）。

通知カードや個人番号カードを紛失した場合等で、再発行する際には手数料がかかります。



10 月中旬以降、
簡易書留で送ります。

「通知カード」は絶対に
なくしてはいけない
だったっけー☆☆



◆個人番号カードの申請方法（申請は任意です）

個人番号カードとは、平成 28 年 1 月以降、無料で取得することができるカード（IC チップ付き、個人番号、住所、氏名、生年月日、性別、顔写真掲載）です。表面は身分証明として利用できるほか、普及が進めば医療保険証やキャッシュカード等にも利用が拡大されるといわれています。

個人番号カードを申請される方は、通知カードと一緒に送付される「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、写真貼付のうえ、同封の返信用封筒に封入して郵送で申請してください。

個人番号カード交付の際、引き換えに通知カード及び住基カード（お持ちの方のみ）を窓口で返納することになります。

なお、個人番号カードの交付を一度受けた後に、紛失し、再交付を受けるためには、手数料がかかります。

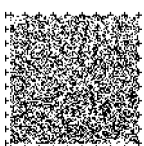
◆住基カードの交付が終了します

平成 28 年 1 月以降、番号制度に基づき個人番号カードが交付されるため、住民基本台帳カード（住基カード）は平成 27 年 12 月で交付が終了します。12 月末時点で、住基カードをお持ちの場合、有効期限まで利用できますが、平成 28 年 1 月以降、個人番号カードを取得する際、住基カードの返納が必要です。

◆電子証明書（公的個人認証）の交付が終了します

住基カードを使用した電子証明書（公的個人認証）は平成 27 年 12 月で交付が終了します。平成 27 年 12 月までに住基カードに登録した電子証明書をお持ちの場合、電子証明書の有効期限まで利用できます。

平成 28 年 1 月からは、電子証明書をあらかじめ搭載した個人番号カードの交付（申請した場合のみ）が始まります。



マイナンバーに関するQ&A



どうしてマイナンバーが必要なんだっけー☆☆？

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理して、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるよ。期待される効果としては、大きく3つあげられるんだ。



【解説】

- ①所得やほかの行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。(公平・公正な社会の実現)
- ②添付書類の削減や行政手続の簡素化等、国民の負担を軽減します。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。(国民の利便性の向上)
- ③行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。(行政の効率化)



みんなの個人情報心配なんだっけー☆☆

マイナンバーを安心してご利用いただくために、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護しているよ。



【解説】

法律に規定があるものを除いて、マイナンバーを含む個人情報を収集したり、保管したりすることを禁止しています。また、特定個人情報保護委員会という第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督を行います。さらに法律に違反した場合の罰則も規定しています。

システム面としては、個人情報を一元管理するのではなく、従来通り、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理します。また、行政機関間で情報のやりとりをするときも、マイナンバーを直接使わないようにしたり、システムにアクセスできる人を制限したり、通信の暗号化を行います。



マイナンバーは、いつから使うんだっけー☆☆？

平成 28 年 1 月から、さまざまな手続きに使われる予定になっているよ。

例えば税の申告や、福祉関係の手続き等でマイナンバーを記入することがあるんだ。

年内に会社の給料担当等からマイナンバーの提供をお願いされることもあるよ。

いずれにしても、むやみにマイナンバーを他人に教えないようにしてね！



とっても勉強になったっけー☆☆



③事業者の皆さんへ

マイナンバー制度の導入に伴い、事業者の皆さんも準備が必要です。

1. 従業員のマイナンバーの取得・管理

社会保障や税の手続き（源泉徴収票作成、健康保険・厚生年金保険届出、雇用保険届出）のため、マイナンバーを取り扱うことになります。〈①取得〉マイナンバーの取得の際は取扱う人（給料担当等）を限定してください。また、本人確認や番号の間違い等に十分注意してください。〈②管理〉マイナンバーの管理は厳密に行う必要があります。鍵がかかる棚に保管したり、パソコンを利用する場合はパソコンのセキュリティ対策をしなければなりません。

また、不要になったマイナンバーは必ず廃棄してください。

2. 法人には 13 桁の法人番号

平成 27 年 10 月末ごろ、法人には 13 桁の「法人番号」が国税庁から通知されます。法人番号はマイナンバーと違い、公表して広く利用していただく目的があります。また、法人税の申告に法人番号が必要となる予定です。

▼マイナンバー制度の問合せは マイナンバーコールセンター

☎ 0570・20・0178

(全国共通ナビダイヤル)

【受付日時】平日午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分(土・日・祝日・年末年始を除く)

▼英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は ☎ 0570・20・0291、一部 I P 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合 ☎ 050・3816・9405 へ。

▼通知カード・個人番号カードの問合せは 個人番号カードコールセンター

☎ 0570・783・578

(全国共通ナビダイヤル) ※ 10 月 1 日(木)開設

【受付日時】〈平成 28 年 3 月まで〉平日午前 8 時 30 分～午後 10 時、土・日・祝日午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分

〈平成 28 年 4 月から〉平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

▼英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応は ☎ 0570・064・738、一部 I P 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は ☎ 050・3818・1250 へ。



↑個人番号カード総合サイト
(<https://www.kojinbango-card.go.jp/>)

お掛け間違いのないよう、くれぐれもご注意ください。ナビダイヤルは通話料がかかります。